

会 議 録

会議の名称	第3回行田市環境審議会
開催日時	平成26年2月12日（水） 午後1時30分～午後3時00分
開催場所	行田市教育文化センター みらい 第2学習室
出席者（委員）氏名	白井裕泰 委員（会長） 新井智 委員 飯田尚彦 委員 肥田木光仁委員 松本桂一郎委員 古谷民子 委員（副会長） 長島善江 委員 永瀬陽一 委員 片山裕喜夫委員 島澤敬次 委員 以上10名
欠席者（委員）氏名	渡辺正子 委員 以上 1名
事務局	小巻環境課長、前島主幹、田沼環境政策担当
会議内容	(1) 第2次行田市環境基本計画の答申について (2) その他
会議資料	・ 第3回行田市環境審議会次第 ・ 第2次行田市環境基本計画の策定について（答申）（案） ・ 第2次行田市環境基本計画（案） ・ 第2次行田市環境基本計画実行計画（前期）（案） ・ 資料の修正について
その他必要事項	傍聴人なし

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1. 開会</p> <p>○平成25年度「第3回行田市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、公私ともにご多忙のところ、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。はじめに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。「次第」、「資料の修正について」、先に送付させていただきました「第2次行田市環境基本計画の策定について（答申）（案）」、「第2次行田市環境基本計画(案）」、「第2次行田市環境基本計画実行計画（前期）（案）」でございます。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、次第に基づき進めさせていただきます。</p> <p>本日は、11人中、10人のご出席をいただいております。従いまして審議会条例第6条第2項の規定により、本審議会は成立していることを報告させていただきます。</p>
事務局	<p>2. 挨拶</p> <p>○次第2.「挨拶」でございますが、白井会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
白井会長	<p>【挨拶】</p>
事務局	<p>3. 議題</p> <p>○それでは、これより次第3.「議題」に移ります。</p> <p>議事の進行は、審議会条例第6条の規定により、白井会長をお願いいたします。</p>
白井議長	<p>○議事がスムーズに進むようご協力お願いします。なお、本審議会は公開になっておりますが、今のところ傍聴される方はおりませんので会議録での公開のみとなります。</p> <p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の（1）第2次行田市環境基本計画の答申について事務局</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局 白井議長 島澤委員	<p>から説明をお願いします。</p> <p>【第2次行田市環境基本計画の答申についての説明】</p> <p>○ただ今の説明に対して、質問はありますか。</p> <p>○答申に「(2) 本計画をわかりやすく市民・事業者に周知し理解と協力を求め、市民・事業者及び市の協働により本計画を推進する」とあります。一方で、基本計画の31ページの市民の役割に、「家庭から出るごみを庭先などで燃やさない。」、「外出の際は、自転車や公共交通機関を利用する。」とあり、文章が命令調に感じてしまいます。市民には、協力してもらうということですから、例えば「燃やさないで下さい」とか、「利用するようにお願いします」とか、そのような表現に改めることはできないのですか。他にも、33ページの「生活排水を公共下水道に接続する。」や35ページの「自転車やバイクの運転マナーの向上に努める。」なども、言葉が非常に命令調、上からみているように感じます。「努めて下さい。」というような表現の方が、私は良いのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>○語尾の統一ということで、「する」や「ない」という表現にさせていただいています。31ページの「家庭から出るごみを庭先などで燃やさない。」のような、法律で禁止されており、かつ罰則がある項目については、「燃やさない」という若干厳しい表現を使用しています。他の部分は「する」や「努める」という様な語尾となっています。公共下水道についても、下水道公共区域内で下水道が通っている場所については、速やかに下水道に接続しなければならないという文面が下水道法にあるため、このような記載となっています。</p>
島澤委員	<p>○法律や条例で決められているというようなものは、市民の項目の中でどれが該当するのですか。</p>
白井会長	<p>○他の委員の皆様はこの表現に対して何かご意見はないですか。</p> <p>これは「役割」という形で書いているから、この表現になっているのではないかと思います。いかがですか。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
新井委員	○私も会長と同じ視点でしたが、確かに読む方にとっては、少し耳障りであるという風に感じられます。もう少し柔らかくしても良いと思います。
島澤委員	○行政の中でこのような表現をするのであれば、問題ないと思います。しかし、市民に対して広く公表するのであれば、市民がどのように受け取るかが重要であると考えます。
事務局	○今回配布の冊子は案ですので、審議会で表現方法の提案があれば、それに變更させていただきますので、ご指示頂けたらと思います。
白井会長	○役割という項目では、です・ます調は馴染まない気がします。
島澤委員	○法律や条例で決まっているものは、命令調のままでも構わないと思います。
白井会長	○具体的に、「家庭から出るごみを燃やさない」はどのような表現になりますか。
島澤委員	○「燃やさないで下さい」が良いと思います。
白井会長	○「下さい」では依頼になってしまいます。この部分は役割を表現しているため、意味が変わってきてしまうのではないのでしょうか。
島澤委員	○ではどういう風に表現したら良いですか。
白井会長	○私はこのままで良いと思います。
肥田木委員	○タイトルが「市民・事業者の役割」となっているのでどうしても内容的に無理が出てきてしまいます。そのため、タイトルを「市民・事業者の責任と役割」としたらいかがでしょうか。法令で決められていることについては、市民の責任という形で「燃やさない」とし、市民に協力をお願いするものについては、役割という形で「極力して下さい」という内容にするなど、書き分けても良いと思います。
白井会長	○そうすると表現がバラバラになってしまいます。
永瀬委員	○逆に主な施策を「行います」や「します」ではなく、「行う」や「する」としたらいかがでしょうか。また、法令を遵守しなければならない項目については、「法令の第何条に従う」というような表現で

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
白井会長	<p>も良いと思います。</p> <p>○主な施策のです・ます調を変えるというのは良くないかと思 います。こういう計画書そのものの表現として、です・ます調を使 うと思います。</p> <p> これまでの意見に関して事務局は何かありますか。</p>
事務局	<p>○主な施策は根幹をなす部分ですので、です・ます調が適切と考 えます。市民・事業所の役割は、役割を担ってもらいますから、 このような表現をしていたわけですが、主な施策と市民・事業所 の役割を同じ表現にするのは違和感を覚えます。</p>
白井会長 事務局	<p>○責任と役割という考え方はどうですか。</p> <p>○タイトルを「市民・事業者の責任と役割」という形にすることは 可能ですが、責任と役割を個別案件ごとに分けることは難しいと は思います。</p>
島澤委員	<p>○41ページの市民・事業者の役割で、「植樹祭などのイベントに 参加する」とありますが、植樹祭に参加してくれる市民は非常に少 ない現状があります。しかし、この項目では参加すると決めつけ ているようなものですが、これはどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>○主な施策の3番「緑とふれあう機会の創出」の「植樹祭などの イベントを通して、緑とふれあう機会を創出します」という施策 に対して、市民が「植樹祭などのイベントに参加する」という形 で役割を記載しています。そのため、命令というよりも役割を担 って下さいという意味で、それを簡潔に表現したものになります。</p>
島澤委員	<p>○そうすると答申の（2）について、何らかの文言を書いても良 いのではないのでしょうか。</p>
白井会長	<p>○体言止めをしてみたらいかがでしょうか。例えば「イベントへの 参加」や「イベントに参加すること」とすれば、役割の意味になるの ではないのでしょうか。</p>
島澤委員	<p>○この文章を見た市民の方の100人が100人理解したとはならな いと思います。必ず疑問が出ると思います。</p>
事務局	<p>○表記の仕方として「こと」をつけるか、「する」をとるかのどち</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
新井委員	<p>らの方が良いでしょうか。</p> <p>○捉え方は人それぞれになってしまいますが、例えば、「低公害車を導入する」というのは、「低公害車の導入」で良いのではないのでしょうか。</p>
白井会長	<p>○そういうことでよろしいですか。</p>
島澤委員	<p>○事業を実施する際の市民に協力を訴える時に、市民がやってみようというような雰囲気になるのであれば良いと思います。ところが、この文章は市民に対するのではなくて、計画を作るための文章だと感じてしまいます。これからもっと市民参加を求めなければいけないから提案しているわけです。正直な話、他の事業計画についても本当に疑問視するところがあります。この環境基本計画の中には、行田市の様々な意見が出ているのは非常に良いと思います。環境課だけではなく、他の課の内容を入れ、一つの計画の中でやっていきたいということは強く感じます。先程の話にあった中で語尾が抽象的になるでしょうけれども、捉えようによっては、こういう風になるのだなっていうのも良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>○今日の意見を踏まえてすべて修正させていただきます。</p>
白井会長	<p>○他にございませんか。</p>
島澤委員	<p>○実行計画の15ページに、生産緑地の面積という項目があります。平成24年が22.25ha、目標の平成30年度も22.25haということで数値は変わっておりません。ところが、環境報告書では少し数値が違ってきています。都市計画課に行きまして、「農業人口が減少しているのに面積は変わらないのですか」と質問したこともあったのですが、生産緑地の面積というのは変わらないということです。なぜかというと、生産緑地というのは緑地法で何年間緑地以外に使用してはならないという風に決められているためです。平成30年度まで22.25haは変わらない。つまり、その期限が平成30年だということが分かったのです。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
白井会長	○制度上、面積は変更できると思います。
島澤委員	○ただ、都市計画課ではこの数値で良いという答えだったのです。
	法律上で減らすことができるのではないかと思うのですが、その
	数値が2つあるということが疑問です。
事務局	○生産緑地は、市街化区域で農家などが農地を継続してやるという
	場合に、宅地並みの課税ではなくて、農地課税で相続されていき
	ます。そのため、生産緑地面積の数値は変わらないというのは
	事実です。ただし、税金は相続の時に遡って納入することもでき、
	その場合、生産緑地を解除することができます。そのため、生産
	緑地の母数が減ることは有り得るということです。
島澤委員	○それが実績と目標の数値の差ということで良いのですか。
事務局	○そのとおりです。
島澤委員	○2つの資料を見ると何故だろうという疑問は残ります。
事務局	○23.05haは第1次基本計画の目標数値で、22.25ha
	は第2次基本計画の目標数値ですが、第1次基本計画の設定当
	時から生産緑地面積が減ったことによって、母数が変わったとい
	うことで22.25haを載せてあります。
島澤委員	○22.25haは平成24年度の数値で、目標年度の平成30
	年度も同じに推移するという見方でよろしいのですか。
事務局	○そのとおりです。
島澤委員	○そのような事が細かく見ていくと色々あるのですが、その辺
	りは審議しなくても良いのですか。例えば、ビオトープを1ヶ所
	設置していると書いてあるのですが、そのビオトープはどこにど
	のように設置してあるのか、状況がわかりません。総合公園にあ
	るということで、見に行きましたがありませんでした。しかし、
	評価はAです。それがそのまま新しい計画に移行して良いのでし
	ょうか。そういう細かいところは一つ一つ見なくても良いのでし
	ょうか。数値とか文言だけを審議すれば良いのかということで考
白井会長	○これまで何回も審議会を実施しており、質問や異議があれば、

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
島澤委員	<p>その場でお話が出ているはずなので、たまたま見落としたものが、今指摘されているのだらうと思います。どうしても気になることであれば、この後、事務局の方に直接言っていただいて、事務局の判断で説明して頂ければと思います。それでも納得していただけないような案件があれば、後日、事後報告という形でも良いと思います。そのように処理していただかないと一からやっていると時間がかかりますので、本日は答申の方の審議をお願いします。</p> <p>○これまでそういう項目に対して協議されたのかということなのです。ビオトープというのは、これまでの答申の中に項目は出ているわけですよね。それについての討議というのはあったのですか。</p>
白井会長	<p>○書いてあったことに対して異議があればこの審議会で質問していただきます。</p>
島澤委員	<p>○質問がなければそれで良しとしていたわけですか。</p>
白井会長	<p>○当然そうなります。書いてあることに関して異議がないとみなすわけです。しかし、気がつかないことは当然ありますから、すべて把握することは、なかなか難しいことだと思います。</p>
島澤委員	<p>○そういうところが不思議だと思います。審議会で審議することなら、それぞれの項目について納得するというのが本位だと思います。ところが時間がないからできないということはおかしいのではないのでしょうか。</p>
白井会長	<p>○そのために前もって資料が送付され、その内容を精査して、この審議会の場で質問していただくことを、何回も繰り返してきました。</p>
島澤委員	<p>○そのため、前もって各課に聞いています。</p> <p>また、廃油をリサイクルするという項目がありますが、廃油をリサイクルするのであれば、廃油を回収するためのシステム作りをしたら良いのではないかと以前話しました。その際に、平成30年度に4,000kgにする目標数値が実行計画で出ていますが、もっと数値を上げる方法があるのではないかと話</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>したと思います。このたび、環境課から全家庭にチラシが配布されてきました。その中に食用油の回収について載っています。その文面には「市ではご家庭にある使用済みとなった食用油や使用期限が過ぎた食用油の回収をします。食用油は容器に入れ、蓋を閉めて下さい。環境課又は粗大ごみの処理場へお持ち下さい。なお、地区の事業所では回収しておりませんので絶対に出さないで下さい。」とあります。リサイクルという重要なことに対して、これだけでは意味がないのではないのでしょうか。他の県や町では既に食用油の回収を一生懸命やっているところがあります。ところが、これだけ見てもあまり強く感じません。他の所の案件も同じという考えです。</p> <p>○実行計画では目標値を設定しています。担当課がその目標値に到達するために努力します。その結果を、毎年、環境報告書において評価基準を用いて評価をしています。島澤委員の意見は、普及方法は色々あるので、4,000kgという目標値はハードルが低いということをご指摘されているのだと思いますが、当然、今後普及していくに当たり、目標値を越えることが可能となるかも模索しなければならないと思います。</p>
白井会長	<p>○実行計画29ページの進行管理のPDCAサイクルで、今の段階はプラン（Plan）だと思います。今、島澤委員が言われたのは、ドゥ（Do）であり、施策の推進に当たり各課で細かく検討していくことであると思います。そのため、どういうやり方で行っていくかという話はここには入ってこない気がします。ただ、目標を立てる時に今言われたようなその根拠というのはあると思います。</p>
島澤委員	<p>○私が言いたいのはそこです。その根拠が本当に信頼される項目なのかどうか、真剣に考えられている項目なのか。ただ羅列したものであれば、項目からはずしても良いのではないかという事です。教育総務課にも話を聞きましたが、緑化コンクールに参加という項目があります。色々なコンクールがあって、緑化コンクー</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
白井会長	<p>ルに毎年2校を指名するのかと思っていましたが、そうではないらしいのです。</p> <p>○これまでの実績があり、各課ではデータを持っていると思います。例えば廃油であれば、毎年どのくらいの伸びで推移してきたかを基にし、今後どのくらいまで伸ばせるかという根拠があるのだと思います。そこまで示しきれないでしょうが、いい加減に数値を決めたわけではないと思います。ただ、今回は答申に関するものを議論して頂きたいと思います。細かい点で疑問があったら個別に担当の方に聞いて頂ければ回答が貰えると思います。</p>
島澤委員	<p>○先程の答申（2）の市民・事業者に対しての訴え方というについては、修正できるということですよ。</p>
事務局	<p>○そのとおりです。この答申の計画本編の市民と事業所の役割の所については、先程指摘を頂きまして「する」という表現を体言止め形で修正します。</p>
島澤委員	<p>○その他の項目については、全部答申は通るということでよろしいのです。例えば、先程言ったようにビオトープは、私が見て活動をしていないのですが、この計画にはずっと継続すると書いてあります。もう既に風化しているという現状があるのにもかかわらずまだ載っているのはおかしいということをお願いしたい。</p>
白井会長	<p>○これは是非やりたいということなのではないでしょうか。</p>
島澤委員	<p>○年数が経っているのにやりたくてもできなかったというなら、載せることに意味がないと思います。他の項目にもそのような項目が結構あるのでないか疑問があります。</p>
白井会長	<p>○終わった項目は新しい計画ではずしてありますが、これは目標として掲げたいということなのではないでしょうか。自然共生という意味では重要ですので、これを外してはまずいのではないですか。</p>
島澤委員	<p>○そうです。</p>
白井会長	<p>○だったらこのままで良いのではないですか。</p>
島澤委員	<p>○ただ、現地を見てもビオトープというものが見られません。そ</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>れについて、アクションを起こすか疑問です。河川などの数値目標であれば、水及び土壌環境の保全のため統計的にずっと測定しているため、このような数字が出ていることは分かります。しかし、他の部分について、本当にプランとして挙げた項目が真剣に考えられているのかについての質問でした。</p>
永瀬委員	<p>○実行計画15ページの「自然遺産周辺の美化活動」の各年度に「継続」と書いてありますが、確か、平成25年11月の会議で「実施」に修正するとなったと思いますが、今回送られてきたものは訂正がまだのようです。</p>
事務局	<p>○「実施」に直す予定でしたが、そのままになってしまいました。大変申し訳ありません。</p>
永瀬委員 事務局	<p>○議事録があればそのような漏れはなくなると思います。 ○議事録については、行田市のホームページの方で公表しているところです。</p>
新井委員	<p>○やり方は色々あると思いますが、議事録として確定する前に一度委員の方々に確認を頂くことが一番丁寧だと思います。</p>
白井会長	<p>○今回の答申について、実行計画（前期）（案）はどのような取扱いになるのですか。</p>
事務局	<p>○実行計画は、基本計画の下に位置し、より具体的に推進するための計画という形で作成していますので、一体的なものとして考えています。</p>
永瀬委員	<p>○答申の「（3）PDCAサイクルの進行管理システムにより施策の進捗状況について点検及び評価を行い」とあります。私の会社でも行っているのですが、内容やスケジュールなどを記載する表を作成して、年や月ごとの実績を書いていくのですが、そのような資料を作って、管理をするということでしょうか。</p>
事務局	<p>○今回プランについては2年間をかけて作成しています。ドゥの各施策の推進では、今後、担当課が施策を実際に行います。チェック（Check）の点検、評価では、実行計画の31ページにある評価の基準に基づき行い、報告書という形で公表していきます。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
永瀬委員	○ということは、一枚の表で管理するのではなくて、別の計画があって、ドウのところでは文書はなく、チェックは環境報告書で行うということですね。見直しについて、記録はありますか。
事務局	○基本計画は10年間、実行計画は5年間を予定しております。ただし、社会情勢などの大きな変化があった時は、適宜見直しを行っていくという形となります。特に見直しするまで必要がなければ、5年後に実行計画の見直しを行う予定です。
島澤委員	○各プランの精査した資料は、環境課で持っているのですか。施策の推進に対して、各課に確認はしているのですか。
事務局	○毎年調査を行っております。また、基本計画を作る時も各課に照会をしながら作成をしています。
島澤委員	○では、ビオトープの管理についてはどうしていますか。
事務局	○ビオトープは環境課が担当課ですが、ビオトープは実際に設置されていることから、Aという評価をしています。
島澤委員	○一番良い評価であるAに値するビオトープであるか疑問です。プランを立てた以上は、必ずそれに対してチェックが入るとPDCAサイクルではなっていますが、チェックをやっていないのではないですか。他の項目のプランもたくさんあって、そのプランの総合的な結果によって、行田市が良くなれば良いのだという解釈は分かります。ただ、それは総合的なものであって、その中の細かいことを企画した項目については、必ず何らかの形で把握しなければならないと思います。先程、議事録の質問がありましたが、ホームページのどこにあるのですか。
事務局	<p>答申の「（５）常に社会経済環境を把握し、適切な次期に本計画の見直しをすること」について、その社会経済環境を誰が把握して、本計画の見直しをするのですか。</p> <p>○経済状況や人口減少などで、数値目標が実態に見合わない状況になった時に、事務局である環境課が担当課に話をし、その中で見直しをかけます。ただ、どうにもならないような大きな社会経済状況の変動、例えば、今回の大震災などの自然災害時には、環</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p>環境課が指揮をとる形で、計画そのものを見直すこととなります。</p> <p>ビオトープの件については、環境課が担当課ということで設置しておりますが、それがきちんと運用されないという意味がないという指摘だと思います。それにつきましては、今後、肝に命じてやっていきたいと思います。</p>
<p>島澤委員 白井会長</p>	<p>○真剣に考えていただきたい。</p> <p>○答申の文面で「なお」の後は要望なので、一行空けたらどうですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○わかりました。</p> <p>修正点をまとめると、答申については、「なお」の前を一行空けるということ。第2項に関して、基本計画の市民・事業所の役割について、「する」という表現を変更します。</p>
<p>白井議長</p>	<p>○他に質問はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議事の（2）その他について事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>【答申の後の事務局の作業について説明】</p>
	<p>【来年度の環境審議会の予定について説明】</p>
<p>白井議長</p>	<p>○ただ今の説明に対して、質問はありますか。</p>
<p>島澤委員</p>	<p>○今日の議事録は、資料と併せて配布していただけますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>○郵送いたします。</p>
<p>白井会長</p>	<p>○議事録は要旨であるため、委員の発言とニュアンスが異なる場合もあるかもしれません。今後ですが、前回議事録という形で議題の一つに議事録確認というのを実施した方が良いと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>○郵送し、もし意見があれば、いただくということによろしいでしょうか。</p>
<p>白井会長</p>	<p>○お願いします。</p>
<p>白井議長</p>	<p>○以上をもちまして、議事の全てが終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、議長の職をおろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>4. 閉会</p> <p>○白井会長、委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、第3回行田市環境審議会を閉会とさせていただきます。</p>